

各位

会社名 株式会社十六銀行
代表者名 取締役頭取 村瀬 幸雄
(コード番号 8356 東証・名証第1部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 児玉 英司
電話番号 (058)265-2111

単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）では、2020年9月24日開催の取締役会において持株会社体制への移行について検討開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」を公表しましたが、本日開催の取締役会において、2021年6月18日開催予定の定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2021年10月1日（予定）を効力発生日として、当行単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社十六フィナンシャルグループ」（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は当行による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

当行はこれまで、岐阜県、愛知県に営業基盤を置く金融機関として、地域経済の活性化に貢献すべく、地域のみなさまとの対話を通じて共通価値を創造することに努め、地域とともに持続的な成長を遂げる総合金融グループを目指してまいりました。また近時においては、SDGsや地域創生への取組みに加え、急速に進展するデジタルトランスフォーメーションへの対応など、お客さまや地域のニーズ、課題にお応えできるようグループ経営体制の一層の高度化をはかっております。

一方、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利政策の長期化や業種・業態を超えた競争の熾烈化に加えて、人口減少や高齢化の進展、産業構造の変化等による将来的な市場規模の動向に不透明さが増大するなど大きく変化しており、地域金融機関は持続可能な社会の実現に貢献していくために、規制緩和に対応しビジネスモデルを転換することが求められています。

このため、当行グループは、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化及び業務執行スピードの向上を目的とし、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制のもと制定するグループ経営理念の使命に「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」を掲げ、グループの経営資源を結集したお取引先の本業支援や地域の持続的な成長に向けた責務を遂行すべく、経営環境の変化に柔軟に対応できるグループ経営体制を整え、企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、持株会社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定機能のみならず、より監査・監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかってまいります。

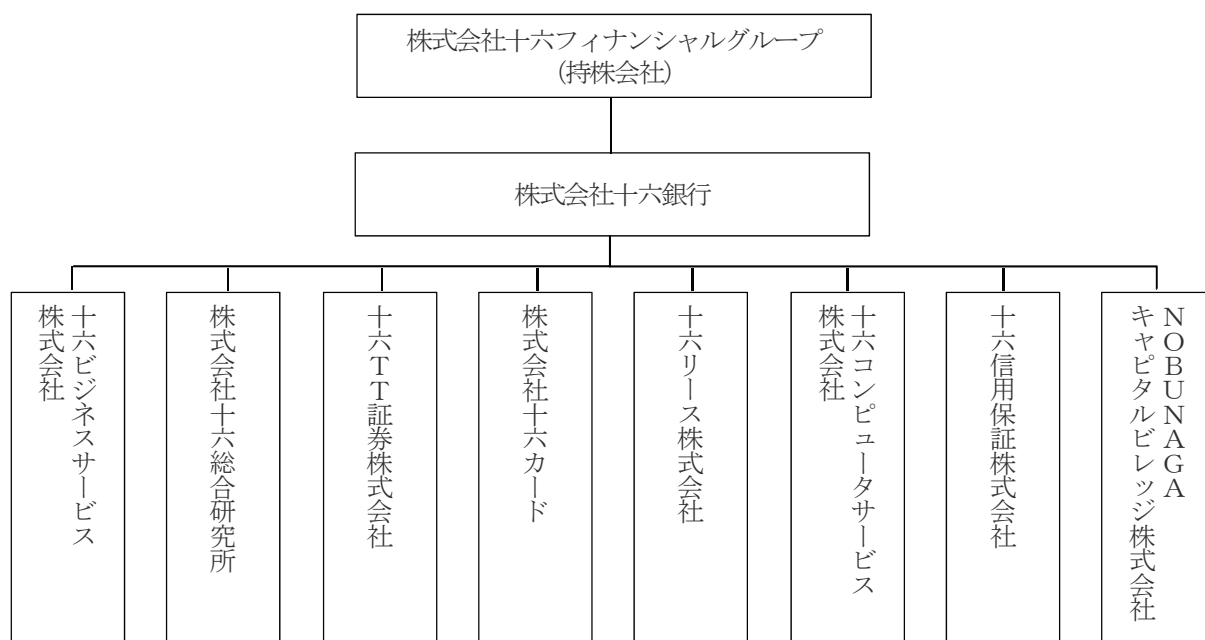
なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主のみなさまに当行株式の対価として交付される持株会社株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)市場第一部への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(本株式移転の効力発生日)である 2021 年 10 月 1 日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

2. 持株会社体制移行の手順

当行は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

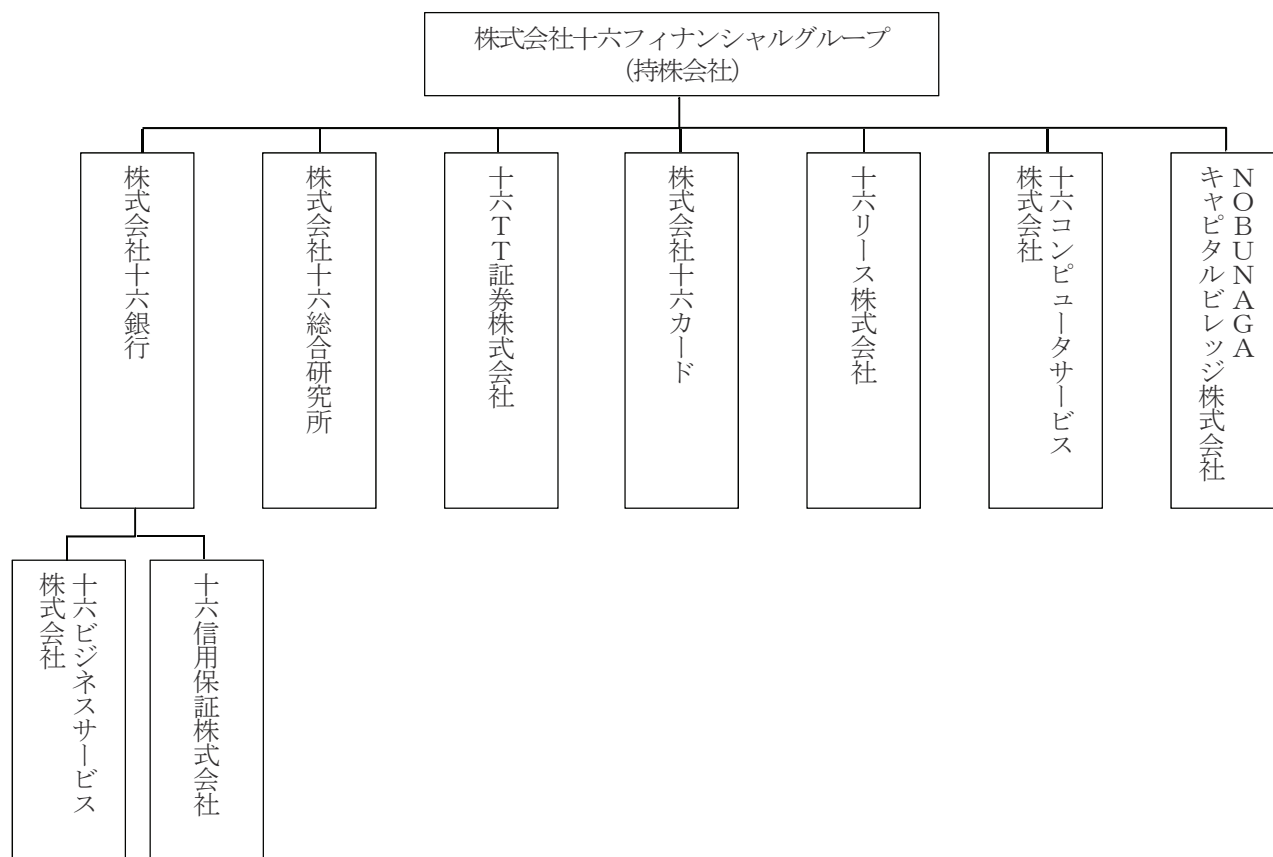
〔第1段階〕単独株式移転による持株会社設立

2021 年 10 月 1 日を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当行は、持株会社の完全子会社となります。



〔第2段階〕グループ内事業会社の再編

持株会社設立後、グループ内の連携強化をはかる観点から、当行の連結子会社である、株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社及びNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社の計6社について、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日(水)
株式移転計画承認取締役会	2021年5月13日(木)
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月18日(金)(予定)
当行株式上場廃止日	2021年9月29日(水)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2021年10月1日(金)(予定)
持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社十六フィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社十六銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当行の株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式 1 株につき設立する持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式 1 株に対して持株会社の普通株式 1 株を割当交付することといたします。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③のとおり、本株式移転は当行単独の株式移転であり、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 37,924,134 株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生時点において当行が保有する自己株式 1 株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることになります。これに伴い、当行は一時的に持株会社の普通株式を保有することになりますが、法令の定めに従い速やかに処分いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部への新規上場(テクニカル上場)を申請する予定であり、上場日は、2021 年 10 月 1 日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2021 年 9 月 29 日に東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

4. 本株式移転当事会社の概要

(2021年3月31日現在)

(1) 名称	株式会社十六銀行		
(2) 所在地	岐阜市神田町八丁目 26 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 村瀬 幸雄		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	36,839 百万円		
(6) 設立年月日	1877 年 8 月 8 日		
(7) 発行済株式数	37,924,134 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.24% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4.99% 十六銀行従業員持株会 3.09% 株式会社三菱UFJ 銀行 2.72% フジパングループ本社株式会社 2.56% 明治安田生命保険相互会社 2.47% 損害保険ジャパン株式会社 2.31% 東京海上日動火災保険株式会社 1.58% セイノーホールディングス株式会社 1.49% 株式会社名古屋銀行 1.43%		
(10) 最近 3 年間の経営成績及び財政状況	(単位：百万円)		
決算期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
連結純資産	370,198	366,403	403,009
連結総資産	6,369,156	6,472,453	7,238,375
1 株当たり連結純資産(円)	9,477.86	9,368.09	10,424.06
連結経常収益	104,380	106,860	111,346
連結経常利益	16,277	19,497	24,608
親会社株主に帰属する当期純利益	10,658	12,862	14,722
1 株当たり連結純利益(円)	285.29	344.22	393.94
1 株当たり配当金(円)	70.00	80.00	90.00

(注)1. 2020 年 3 月期の 1 株当たり配当金 80 円には、特別配当 10 円を含んでおります。

(注)2. 2021 年 3 月期の 1 株当たり配当金 90 円には、記念配当 10 円を含んでおります。

5. 本株式移転により新たに設立する持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社十六フィナンシャルグループ			
(2) 所在地	岐阜市神田町八丁目 26 番地			
(3) 代表者及び役員の就任予定	取締役会長 (代表取締役)	村瀬 幸雄	(現 十六銀行 取締役頭取)	)
	取締役社長 (代表取締役)	池田 直樹	(現 十六銀行 取締役副頭取)	)
	取締役副社長	石黒 明秀	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)	)
	取締役	白木 幸泰	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)	)
	取締役	三島 真	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)	)
	取締役	太田 裕之	(現 十六 T T 証券 取締役社長)	)
	取締役	浅野 紀久男	(現 十六銀行 社外取締役)	)
	取締役	伊藤 聡子	(現 十六銀行 社外取締役)	)
	取締役(監査等委員)	石川 直彦	(現 十六銀行 監査役)	)
	取締役(監査等委員)	石原 真二	(現 十六銀行 社外監査役)	)
	取締役(監査等委員)	柘植 里恵		
	(注) 取締役のうち、浅野紀久男氏、伊藤聡子氏及び取締役(監査等委員)のうち、石原真二氏、柘植里恵氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。			
(4) 事業内容	①銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 ②前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ③前 2 号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務			
(5) 資本金	36,000 百万円			
(6) 決算期	3 月 31 日			

6. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となります。これにより、当行の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微です。

以 上

(参考) 当期連結業績予想(2021 年 5 月 13 日公表分) 及び前期連結実績

	経常収益	経常利益	親会社に帰属する 当期純利益	1 株当たり 当期純利益
当期業績予想 (2022 年 3 月期)	百万円 108,000	百万円 21,900	百万円 14,000	円 銭 374.60
前期実績 (2021 年 3 月期)	111,346	24,608	14,722	393.94

<本件に関する問合せ先>

経営企画部 広報・IR 室 TEL(058)266-2511

持株会社体制への移行について

- 1 持株会社体制への移行の背景・目的・・・P1
- 2 持株会社の概要・・・・・・・・・・・・P2
- 3 グループ経営理念・・・・・・・・・・・・P3
- 4 グループストラクチャー・・・・・・・・P4
- 5 持株会社の経営(ガバナンス)体制・・・P5
- 6 経営計画(概要)・・・・・・・・・・・・P6
- 7 移行のスケジュール・・・・・・・・・・・・P7

2021年5月13日



十六銀行



1 持株会社体制への移行の背景・目的

当行はこれまで、岐阜県、愛知県に営業基盤を置く金融機関として、地域経済の活性化に貢献すべく、地域の皆さまとの対話を通じて共通価値を創造することに努め、地域とともに持続的な成長を遂げる総合金融グループを目指してまいりました。

一方、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利政策の長期化や業種・業態を超えた競争の熾烈化などにより大きく変化しており、地域金融機関は持続可能な社会の実現に貢献していくために、規制緩和に対応しビジネスモデルを転換することが求められています。

このため、当行グループは、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化および業務執行スピードの向上を目的とし、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制のもと、グループの経営資源を結集したお取引先の本業支援や地域の持続的な成長に向けた責務を遂行すべく、経営環境の変化に柔軟に対応できるグループ経営体制を整え、企業価値の向上に努めてまいります。

当行グループのこれまでのあゆみ



持株会社体制への移行の目的

- 1 事業領域の拡大
- 2 グループ経営資源配分の最適化
- 3 監査・監督機能の強化、業務執行スピードの向上

● 市場規模の変化 ● ビジネスモデルの転換 ● 社会の変化

環境の変化に柔軟に対応



共通価値の創造

お客さまや地域の課題解決

企業価値の向上

地域の持続的成長

2 持株会社の概要

商	号	株式会社十六フィナンシャルグループ(英文名：Juroku Financial Group, Inc.)												
本	店	所	在	地	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地									
代 表 者 お よ び 役 員 (予定者)					代表取締役会長	村瀬	幸雄	(現 十六銀行 取締役頭取)						
					代表取締役社長	池田	直樹	(現 十六銀行 取締役副頭取)						
					取締役副社長	石黒	明秀	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)						
					取締役	白木	幸泰	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)						
					取締役	三島	真	(現 十六銀行 取締役常務執行役員)						
					取締役	太田	裕之	(現 十六TT証券 取締役社長)						
					取締役	浅野	紀久男	(現 十六銀行 社外取締役)						
					取締役	伊藤	聡子	(現 十六銀行 社外取締役)						
					取締役(監査等委員)	石川	直彦	(現 十六銀行 監査役)						
					取締役(監査等委員)	石原	真二	(現 十六銀行 社外監査役)						
取締役(監査等委員)	柘植	里恵												
事 業 内 容					・銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理ならびにこれに付帯関連 する一切の業務 ・銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務									
資	本		金	360億円										
設	立		日	2021年10月1日										
決	算		期	3月31日										
上 場 証 券 取 引 所					東京証券取引所・名古屋証券取引所									
単 元 株 式 数					100株									
会 計 監 査 人					有限責任監査法人 トーマツ									
株 主 名 簿 管 理 人					三菱UFJ信託銀行株式会社									

3 グループ経営理念

「グループ経営理念」は、十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神として、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」から構成されます。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」とします。



人と、地域と、未来をむすぶ 十六フィナンシャルグループ

4 グループストラクチャー

第1段階

2021年10月1日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社を設立することで、当行は持株会社の完全子会社となります。

第2段階

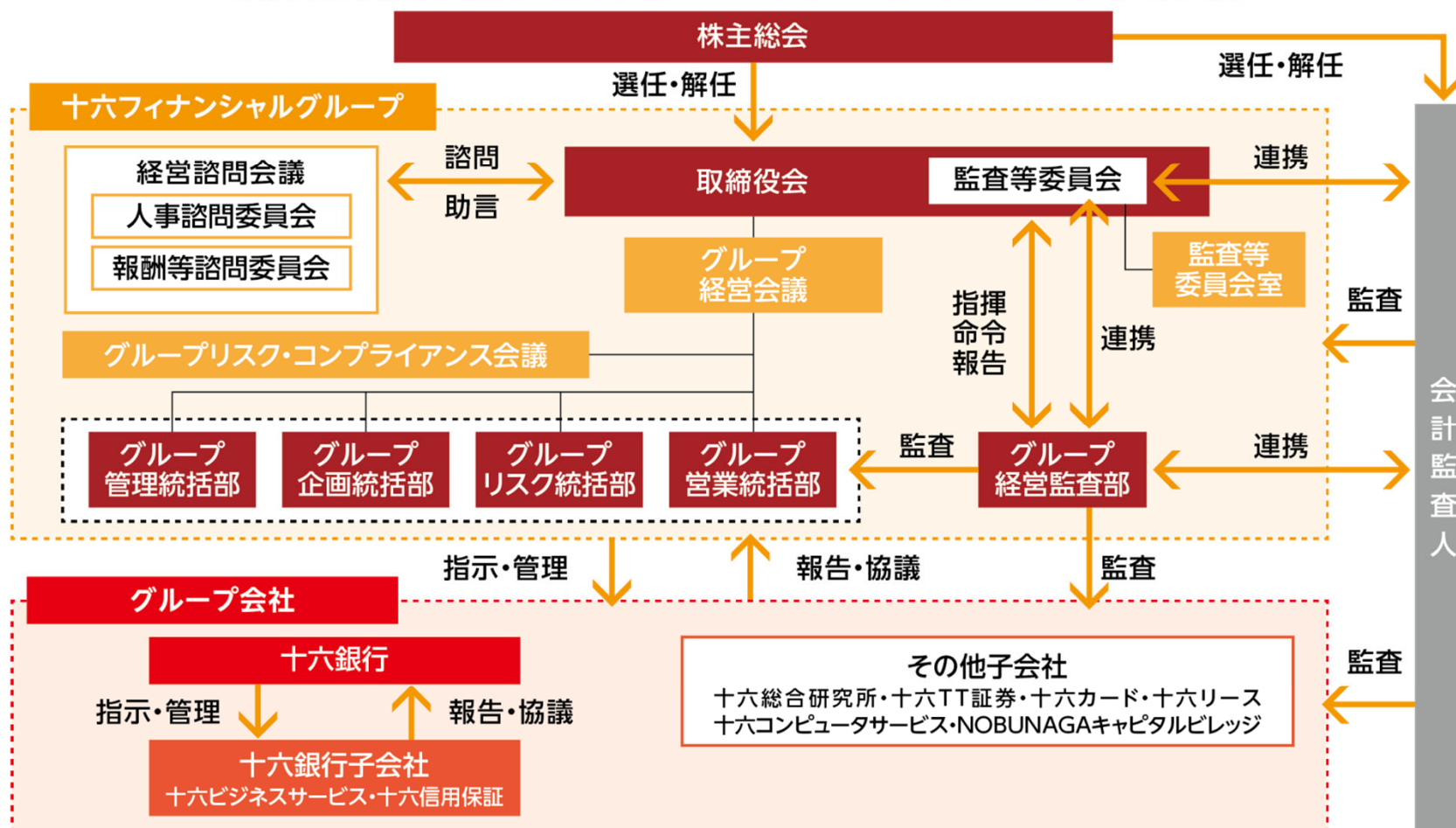
グループ内の連携強化をはかる観点から、当行の連結子会社である株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社およびNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社の計6社について、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。



5 持株会社の経営(ガバナンス)体制

- 持株会社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定機能のみならず、より監査・監督機能を強化してまいります。また、グループ会社の業務執行の状況およびリスク管理の状況、コンプライアンス態勢等をモニタリングし、グループ全体の経営管理態勢の構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の高度化をはかってまいります。
- 各グループ会社は、持株会社によるグループ全体の経営方針等に基づき事業計画を立案し、迅速な経営判断と業務執行のスピード向上をはかることで、効率的な業務運営に努めてまいります。

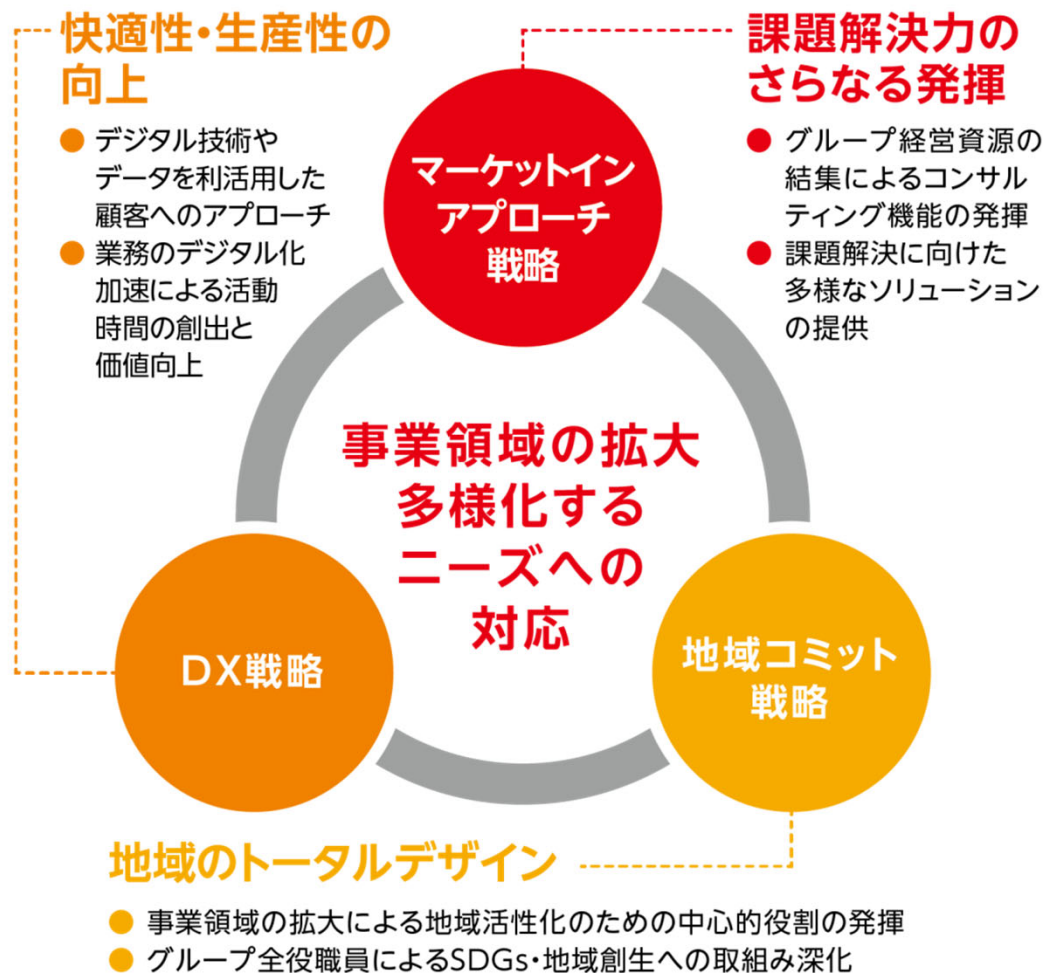
持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンス体制



6 経営計画(概要)

十六フィナンシャルグループは、「事業領域の拡大」と「多様化するニーズへの対応」を成長ドライバーとする3つのグループベース戦略によりグループシナジーを最大化し、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を目指します。

【グループベース戦略 概要図】



マーケットインアプローチ戦略 ～課題解決力のさらなる発揮～

マーケットインの発想をもとに、グループの経営資源を結集しコンサルティング機能を発揮するとともに、課題解決に向けた多様なソリューションを提供することで、お客さまや地域との共通価値を創造していきます。

DX戦略

～快適性・生産性の向上～

グループ内外のアライアンス等によりデジタル技術やデータを利活用し、お客さまへのアプローチを行うとともに、業務のデジタル化の加速により活動時間を創出することで、役職員の付加価値の高い活動につなげます。

地域コミット戦略

～地域のトータルデザイン～

持続可能な社会の実現に向けて、グループ全役職員によるSDGs・地域創生への取組みを深化させるとともに、事業領域の拡大により営業基盤である岐阜県・愛知県の地域活性化のための中心的役割を発揮します。

7 移行のスケジュール

十六フィナンシャルグループは以下のスケジュールにより、2021年10月1日、東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場する予定です。

